

労働保険

事業所
労災

一人親方
労災

雇用
保険

埼玉土建は国認可の労働保険事務組合です。

●相談窓口は33か所。年度更新や各種申請も気軽に相談できます。

の加入者証を即日発行

労災保険

一人親方や事業主、事業主の同居の親族、法人の役員等は、通常、労災保険が適用されません。しかし、組合を通して「特別加入」することができます！安心して現場で働くために、埼玉土建で「特別加入」しましょう。

	給付基礎日額	事業主特別加入の保険料	一人親方労災の保険料
事業主・ 一人親方 保険料	14,000円	48,545円	86,870円
	12,000円	41,610円	74,460円
	10,000円	34,675円	62,050円
	8,000円	27,740円	49,640円
	6,000円	20,805円	37,230円

事務費など

低価格で
お得!

事務組合の加入金・事務費など*

事業所労災		5,200円	
	事業所労災「特別加入」	1,000円 (1人につき)	
	一人親方労災	1,200円	
事務費(年間)	雇用保険	労働者数1～4人	6,200円
		労働者数5～9人	7,200円
		労働者数10人以上	8,200円

※別途、初回に労働保険加入金1,000円がかかります

雇用保険

労働者が退職し再就職するまでの期間、育児や介護のための休業期間中の生活費の一部が補填されます。
面倒で複雑な手続きは組合で！簡単確実、手数料も格安です。

